

令和2年度第2回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和2年11月13日（金曜日） 15時30分～16時42分

開催場所 立川市役所208・209会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、田中健一（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、嶋田敦子（教育委員）、小林章子（教育委員）
[事務局] 栗原寛（総合政策部長）、大野茂（教育部長）、浅見知明（総合政策部企画政策課長）、小林直弘（教育部教育総務課長）、杉浦丘美（教育部学務課長）、前田元（教育部指導課長）、秋武典子（教育部教育支援課長）、岡部浩昭（教育部生涯学習推進センター長）、池田朋之（図書館長）、川崎淳子（統括指導主事）、寺田良太（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 児童・生徒1人1台タブレットPC等の整備状況について
 - (2) 令和2年度「携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査」の結果について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について
2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回立川市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は議題が3件ございます。議事進行につきまして、ご協力をよろしく願いいたします。

1. 議題

(1) 児童・生徒1人1台タブレットPC等の整備状況について

（清水市長）

それでは、議題の第1であります、児童・生徒1人1台タブレットPC等の整備状況についてでございます。事務局の学務課長から御説明をお願いします。

（学務課長）

では、学務課より、児童・生徒1人1台タブレットPC等の整備状況について、御説明をさせていただきます。

前回、5月の総合教育会議で御説明をさせていただきました、1人1台タブレットPCについて、11月4日から、まさに3分の2について、各校の納品を今進めているところでございます。本日は、その状況と、端末を御用意いたしましたので、ごく一部ですが、その内容について御紹介をさせていただきたいというふうに思います。

改めまして概要でございますが、目的としまして、児童・生徒1人1人がタブレットPCを活用し、授業及び家庭学習において、個に応じた学びや創造性を育む学びを充実するものでございます。

また、臨時休業中の子ども達とつながることで、学習保障等にも活用できるものと考えております。

スケジュールでございますが、小学校4年生から中学校3年生の分、全体の3分の2になりますが、11月4日から順次今配布をしているところです。今月中に全て納品が終わる予定となっております。

また、小学校1年生から3年生につきまして、令和3年の3月以降と、ここに書かせていただきましたが、実はこの間、契約が不調となりまして、機器の手配が難しいということで、現在、再度契約を進めているところでございます。

予定としましては、令和3年の5月から導入ができる見込みとなっております。

タブレットPCの家庭での活用でございますが、小学校3年生から中学校3年生までは自宅に持ち帰り、自らの学習の進捗に合わせて、主体的に補充・発展学習に取り組むことができると考えております。

実際に導入するタブレットPCの特徴となります。今お手元に端末を置かせていただいておりますけれども、導入製品としまして、LenovoのChromebookという商品になります。

特徴としまして、起動が速いことが挙げられます。皆さん御手元で試されているかと思いますが、改めて後ほど立ち上げるときの速さを感じていただければと思います。一般的にWindowsPCに比べ、起動が速いということで、およそ5秒から10秒以内で立ち上がっております。そのため、いざ授業を始めようというときに、先生が始めますと言ってから立ち上げて、何ら支障がないものというふうに考えております。

また、バッテリーも長持ちするというので、省エネ仕様となっておりますので、1日学校で利用しても、何ら支障はないというふうに考えております。

そして、高い耐久性ということで、例えばお子さんが手を滑らせて落としてしまったようなとき、そういったときの破損にも考慮した、MIL規格と呼ばれるもの、こちらは、アメリカ国防総省が選定する軍事物資の調達に使われる規格でございますけれども、落下したときの壊れない規格ですとか、防塵対応ということで、そういったものにも対応できるような商品になっております。

また、コンバーチブル方式といたしまして、通常のノートPCのような使い方もできれば、タブレット型、両方の使い方にも対応するものとなっております。後ほど、実際にお試しいただければと思っております。

導入効果になります。児童・生徒1人1人の学習の進捗に合わせて、自ら主体的に補充・発展学習に取り組むことができると考えております。

また、臨時休業中においても、いろいろコンテンツも含めてですけれども、学校と、実際に家庭の児童・生徒とつながることができる環境が確保できるというのが、大変大きな効果だというふうに考えております。

また、不登校傾向の児童・生徒に対して、学習、学校以外の学習の場の提供や、夏季休業中についても、細かく対応ができることになって、効果が得られるというふうに思っております。

パソコンを家庭で管理することによって、保護者も把握ができる、というふうなこと

も考えられております。

導入に当たって、10月から教職員にはアカウントを既に配布しております。端末導入前に、既に手元にある学校の Windows PC等からも実際に入ることができ、準備を進めているところでございます。研修についても、動画をはじめ、必要な資料等もフォルダに保管して見られるような形で、着々と今準備を進めているところでございます。

本日はお手元にある端末を活用しまして、教育 ICTシステム構築運用事業の委託先でもあります、富士電機 ITソリューション株式会社から実際に学校で使う内容を想定しながら、御説明をさせていただきたいと思っておりますので、このままよろしく願いいたします。

よろしく申し上げます。

(富士電機 ITソリューション株式会社)

本日は、お忙しい中お時間いただきまして、ありがとうございます。富士電機 ITソリューションの瀧と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず、御体験の前に、こちらに表示しておりますものが、立川市様の環境で御利用いただけるアプリケーションの一覧となっております。本日は一部抜粋して御紹介をさせていただきます。

まず、GoogleforEducation、こちらは Google 社が提供する教育向けのサービスとなっております。上から、ドキュメント、スプレッドシート、スライドは、今までの Office でいう、Word、Excel、PowerPoint と同じような機能を持つアプリケーションとなっております。

その他、アンケートや小テストを作成することができるフォーム、この中で使用が進んでおります、テレビ会議機能 Meet、また先生が児童・生徒、双方向でやり取りが可能となります、授業支援ツール、Classroomなどがございます。

続いて、まなびポケットは、小中学生を対象とした、共同個別学習や学校内外の連絡が可能となる、学びと ICT活用を支援するツールです。

ツールタクトは、主体的な学習、アクティブラーニング、共同学習に最適な授業支援システムです。

eboard は、映像とドリル問題を兼ね備えたオンライン学習教材となっております。

本日は、この中から、Google の Classroom、フォーム、Meet について、操作の御体験をいただきます。

お手元に Chromebook を御用意させていただきました。こちらの特徴は、起動の速さとなっております。こちらのほうを御覧いただきますと、Chromebook は開くだけで電源が入るようになっております。起動の速さは5秒から約8秒となっておりますので、授業の進行を妨げるということはありません。また、こちらは、360度回転することができますので、このように、画面を前にして、タブレットとして使用していただくことも可能となっております。

キーボードを使用して操作していただくことも可能ですが、画面を指で直接タッチして操作していただくこともできます。これを、タップといいます。本日は、このタップを使用して、操作の御体験をいただければと思います。

それでは、GoogleClassroom について、簡単に御紹介いたします。GoogleClassroom は、先生、児童・生徒間で双方向にコミュニケーションがとれるアプリケーションとなっております。具体的には、課題の配布、提出、採点して返却、情報共有、といったやり取りを行うことが可能です。Classroom で行ったやり取りは、Classroom 内に蓄積されますので、学習記録等を一元管理できるようになっております。

それでは、本日は、私が先生役、皆様には生徒役として操作体験に移らせていただきます。お手元に御用意した Chromebook を御覧ください。

現在開いているページが Classroom のトップページ、ストリームページとなります。本日は、このクラスに課題を 2 つ御用意いたしました。

それでは、画面の上部にあります、授業というタブ、こちらを指で直接タップしてみてください。このページが、課題の一覧が表示されるページとなっております。本日は、アンケート機能、フォームを使用した課題となっております。フォームは簡単にアンケートを作成することができ、また、結果はリアルタイムで自動集計される機能です。

それでは、課題のところにございます、朝の健康観察と書かれたところを指でタップしてみてください。課題が開いて、添付ファイルが表示されます。添付されております 11 月 13 日朝の健康観察、こちらをタップしてください。アンケートに御回答いただく前に、前の画面を御覧ください。こちらは、アンケート作成者、学校でいう先生の画面となっております。こちらには、アンケートがリアルタイムで自動集計され、グラフのような形で表示されております。それでは、お手元の Chromebook でアンケートに答えをいただき、送信ボタンを押してください。そして、前の画面で自動集計されていく様子を御確認いただければと思います。

このように、フォームで作成したアンケートは自動で集計され、グラフ等で簡単に可視化できるようになっております。また、事前に正解や点数を設定していただくことで、小テストとして使用することも可能です。

続いて、同じくフォームで小テストを御体験いただければと思います。では、画面左上にございます、11 月 13 日デモンストレーションと書かれた、クラスのタブ、こちらを一度指でタップしてください。クラスのページに戻りましたでしょうか。こちらのページが表示されましたら、下のほうにございます、かけ算小テストと書かれた課題をタップしてください。先ほどと同様にフォーム画面出されております。添付されたフォーム、かけ算小テストをタップして、テストを起動してください。では、こちらに 2 問ございますので、かけ算小テスト、よろしければ、1 問あえて間違えて回答をいただければと思います。回答ができましたら、送信ボタンをタップしてください。送信ができた方は、スコアを表示というボタンが表示されます。こちらをタップしてください。このように、正解は緑、間違いは赤色で、児童・生徒の画面には簡単に回答を確認することができるようになっております。結果は表示されましたでしょうか。また、小テストについては、何度も解くことができるため、間違えた問題についても、何度も取り組むことができるようになっております。

それでは、前の画面を御覧ください。こちらは、先生の画面となっております。こちらには、何点の生徒が多いのか、分布図でしたり、間違いが多かった質問、問題ですね、

こちらが出てきたり、各生徒のスコアというものが表示されるようになっております。このように、簡単に分析ができるため、児童・生徒の理解度を図るときに御活用いただいております。

では、フォームは以上とさせていただきます、続いて、オンライン授業、遠隔授業で御活用いただけます、Me e tを御紹介いたします。先ほどと同様に、画面の左上にございます、11月13日デモンストレーションと書かれたクラスのタブをタップしてください。クラスのページに戻りましたら、左上にございます、11月13日デモンストレーションと書かれたタイトルを一度タップしてください。こちらがトップページ、ストリームページに戻ります。GoogleMeetは事前に先生が準備しておくことで、Classroom内にリンクを貼り付けることができます。クラスのタイトルの少し下辺りに、Me e tのリンクと書かれたURLが表示されていることが確認できますでしょうか。こちらのURLをタップしてください。GoogleMeetの待機画面が表示されます。

それでは、ハウリングしてしまいますので、よろしければこのマイクのボタン、カメラの下のほうにございますマイクボタンを一度指でタップしていただきますと、赤色になってオフになります。マイクを赤色にした状態で、今すぐ参加ボタンを押してみてください。ありがとうございます。

このような形で、離れていても、児童・生徒の様子を伺いながら、オンライン授業を行うことも可能です。また、画面の共有というものを行うこともできます。お手元のChromebookに御注目いただき、少々お待ちください。

今、私の画面を共有させていただきました。このように、先生の画面を、児童・生徒のChromebookで確認することも可能です。そのため、遠隔授業等で御活用いただいております。

それでは、Me e tの御紹介は以上とさせていただきます。Me e tを終了する際は、Me e tの画面で、指で一度タッチしていただくと、白いバーが表示されます。こちらの中にごございます、受話器マークをタップしていただくことで終了することができます。ありがとうございます。

それでは、最後に、学校様で使用が進んでおります、音声入力機能を御紹介いたします。こちらは、Chromebookを閉じていただいて、前の画面で御確認いただければと思います。音声入力はGoogleforEducationのドキュメントやスライドのノート部分を使用することができる機能です。音声入力をオンにしますと、話した内容が入力されます。特別支援での使用や発表資料のシナリオ作り、会議の議事録などでも御活用いただける機能です。ありがとうございます。

それでは、簡単ではありますが、以上をもちまして操作体験を終了させていただきます。お時間いただき、ありがとうございました。

(学務課長)

以上となります。ありがとうございます。

説明は以上となります。

(清水市長)

タブレットパソコンの説明は以上でございます。

ただいまのタブレットパソコンの整備状況につきまして、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

田中委員。

(田中委員)

先ほどの、杉浦学務課長のほうから説明に関しまして、改めて、この Chromebook が欲しくなりました。本当に持ち帰りたくなりました。そんなような心境になりました。このコロナ禍の中で、本当に子ども達の学びを止めてはいけないと、清水市長の熱い思いがあって、今般このような取組になったこと、この場を通して、清水市長へ心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、今、3つほど体験しまして、随分変わったな、すごいなということで、本当に感動しております。と、申しますのは、これまで、Windows を使ってきたわけですね、そういう中でやっぱり、いろんな課題が見えてきました。特に起動がどうも遅いと。実際、起動すると 45 秒くらいかかるんですね。それが、数秒で立ち上がる。こんなに起動が速いのは驚きました。あとバッテリーが長持ちをする、なおかつ耐久性があるというんですから、こんな素晴らしいものはありませんね。

そこで、私のほうから2つほど、お尋ねをしたいと思います。まず、今この Chromebook について、市内の先生方が十分使いこなせるような研修体制をどのように考えておられますか、ということでお尋ねします。

あと、2つ目ですね。この Chromebook を通しながら、このドリルの問題、これもやはり、コロナ禍の中で「第3波」が想定される、その中で、改めて、家庭学習の中で、このドリルの問題量が少ないのではないかと、そんな気がするんですが、その辺りはどのように補いますかというのでお伺いします。以上2点です。

(清水市長)

2点でございます。学務課長。

(学務課長)

Chromebook、御体験いただいて、気に入っていただいたのは大変ありがたいと思います。

まず、御質問いただいた研修体制についてでございます。実際には、なかなか一緒に研修をするというのは、難しい環境であるということから、動画を用いた導入に対する研修ですとか、まなびポケットに対する研修の動画をアップしてございまして、まず、それを先生方に見ていただくような体制を作っております。また、紙媒体でも御案内の資料等をお送りしているところではございますけれども、紙で見る、動画でも見やすくなりますけれども、やはりその中でわからないという部分が出てくると思います。そのために、ヘルプデスクを設けてございまして、やり方が分からない、何か不具合があるというときは、すぐ電話してくださいという体制をとっております。その中で、オンラインで話をしたほうが分かりやすい部分であれば、直接、今使っていただいた Meet の形を使って、担当者と教職員の方が、顔を見てできる体制を今整えております。なかなか、全ての先生方がすぐ使うという体制は難しいとは思いますが、今そういった研修を進めることで、少しずつ使える体制を整えているところでございます。

また、もう1点、ドリルについての御質問をいただきました。問題量が多いか少ないかというのは、まだこちらでも何とも判断しかねるところではございますけれども、このGIGAスクール構想が、コロナ感染症の関係で、かなりスケジュールが前倒しして納入されることとなりました。機器は導入いたしましたけれども、これをどう活用して、どのように発展させていくかというのは、全体の構想として、今後まだ十分考えていかなければいけないところだというふうに考えております。ですので、まず、先立って機器を入れ、生徒・児童と学校がつながるといった環境を作った中で、どのような活用を図るか、それを検討しながら、こういったドリル等のものについても検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

どうもありがとうございました。今説明をいただいて、よく分かりましたので、ぜひ、その方向で、よろしく願いいたします。

提言を1点申し上げてよろしいでしょうか。実は、今回、なかなか時間がない中で、早急に対応されてきているわけですが、そういう中で、臨時休業が発生した場合に、来年度を見据えて、学校と教育委員会とが、ある程度、校長会を通してすり合わせをしながら、きちんとその辺りの対応を進めたらどうかと思います。また学校と教育委員会との連携の中で、研修体制も含めて、その辺の状況がうまくいってないように思われますので、校長会を通しながら、しっかりすり合わせをしながら、円滑に進められるようお願い申し上げます。

私のほうからは以上です。

(清水市長)

要望ですね。学務課長

(学務課長)

ありがとうございます。校長会とすり合わせということでございますけれども、現在も指導課をはじめ、校長会とも連携を取りながら、今後、使い勝手についても、また、このChromebookのいいところは、他のものといろいろ共有ができるということです。他市との情報も得ながら、より活用できるような体制を作っていきたいと思っております。ありがとうございます。

(清水市長)

他にございますか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございます。また、導入に関して御尽力いただいて、本当に感謝しております。ありがとうございます。

実物を目の前にして、わくわくしましたし、子ども達はきっとあっという間に使いこなしてしまうんだろうなと大変楽しみになりました。この導入効果の中で、不登校傾向

の児童・生徒に対してということがありましたし、発達障害とか認知障害などのお子さんに対しても有効な使い方があるのかなということも期待をしております。

それから、最後のところに、保護者が子どもの学習状況を把握することができるというふうにありますけれども、保護者においては、もちろんしっかり関わりたいと思っている保護者もいるでしょうけれども、そこまで手が回らない保護者もいたり、子どものほうは使いこなすでしょうけれども、大人のほうはなかなか、これを見ても触り方が分からないというような保護者もいらっしゃると思いますので、保護者がどの程度関わったらいいいのか、というところは慎重に考えていただきたいですし、また、手が回らないという保護者に対してのフォローアップもいただけたらなと思っているところです。

以上です。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

ありがとうございます。使い方については、先ほど、嶋田委員がおっしゃられたとおり不登校のお子さんですとか、発達の関係でも、こういった新しい機器を入れることで、新たな方法というのもできるかと思っておりますので、合わせて検討していきたいと思っております。

また、保護者の関わりというのも、学校や状況に応じて全てを保護者の方の手を煩わせるのではなく、ただ、こういったものがありますと、共通の話題もできるかと思っておりますので、状況に応じてその辺も注意しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

(清水市長)

ほかにございますか。

小林委員。

(小林委員)

昨日、学校訪問で三小に伺いまして、そこで今日の午後納品なんですよというお話がありました。いよいよかと思ったんですけども、11月という予定だったので、予定どおり進めていただきまして、ありがとうございます。

研修の件が先ほど出ていましたけれども、昨日から、インストラクターが来るというような話があったんですけども、それはどういう理由というか、関係なんでしょうか。

それから、今、実際使わせていただいて、この中でも興奮というか、感じられたんですけども、実際教室で初めてこういうふうには披露されたときに、子ども達の目が輝く様子が思い浮かぶんですけども、難なく使いこなしていくのかなというふうには思っております。それで、すごくいいものを導入していただいたとは思いますが、いろいろ候補はあったんじゃないかと思うんですね。これに決まった経緯みたいなものを、差し支えなければ、教えていただけたらというふうに思いました。あと、もしよろしければ、価格のほうも教えていただければと思います。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

三小、導入前ということで、インストラクターの件ですけれども、これは現在入っている学校の Windows の端末について授業活用等するために、支援員さんを入れさせていただいております。そのために入られた方だというふうに考えております。今後はそういった対応は特に予定はしておりません。

また、今回 Chromebook を選んだということですが、国の推奨の OS としまして、Windows とこの Chrome とあと、iOS の中で、時間的な制約もある中で、教育委員会事務局の中で協議をいたしまして、今回、機能のところで御説明させていただいた、学校で活用するのに、いかに活用しやすいか、起動が速く、堅牢性があり、またバッテリーも長持ちする、そして、アメリカでもかなり実績を持っているということを加味して、ChromeOS を中心とした端末を導入する予定となります。

価格としましては、国の 1 台 4 万 5,000 円という補助金を活用して、実際に端末のほうを用意しておりますけれども、加えて、以前もお話をしましたけれども、補償ですとか、セキュリティの面、それからフィルタリングの面を付けておりますので、1 台当たりで相当すると、1 台 10 万円程度という経費がかかっております。

以上になります。

(清水市長)

小林委員。

(小林委員)

ありがとうございます。導入されたからには、ぜひ有効に活用していただきたい、そういう熱も高まっていますので、ぜひ、うまく活用していただけたらというふうに思っております。ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、児童・生徒 1 人 1 台タブレット PC の整備状況については、以上で終了いたします。

(2) 令和 2 年度「携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査」の結果について

(清水市長)

次に、令和 2 年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査の結果についてを議題といたします。事務局の指導課長からご説明をいたします。

指導課長。

(指導課長)

それでは、令和 2 年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査の結果について御報告いたします。

このアンケートは令和 2 年 7 月に小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に、実施いたしました。それでは、御報告いたします。

まず、所持率についてです。携帯電話を使っている中学生の割合に注目しますと、昨年度と比較して、自分用の携帯電話を持っている生徒の数が、9%ほど増加している傾向が見えています。また、下の折れ線グラフから、小学校 6 年生から中学校 1 年生に上

がる際に携帯電話を持つ子どもが増えているということが見えてまいります。中学校1年生の携帯電話の所持率は、昨年度が67%、本年度は83%という結果でございました。

次に、使用時間でございます。使用時間につきましては、そちらに数値を示してございますけれども、帯グラフのほうを見ていただきますと、過去3カ年の割合の変化の中で、一番右側、3時間以上使っているという割合が、今年度若干増えているというようなどころが見ていただけるかというふうに思います。また、折れ線グラフのほうを見ていただきますと、学年が上がるにつれて、使用時間が徐々に増加している、そういった傾向が見ていただけるかというふうに思います。

次に、SNS家庭ルールについて御報告いたします。家庭ルールがなく、学校のルールのみ、という家庭が半数近くでございます。家庭ルールを設定している児童・生徒はそのうち90%以上の子ども達が、ルールを守っているという回答を示しています。この家庭ルールを守る児童・生徒の割合は増加傾向にあるというのは、よい傾向かというふうに考えてございます。

最後に、トラブルの件数についてです。トラブルの件数自体は、年々減少傾向にあり、ほっとする結果となりました。しかし、学年別の比率で見ると、中学校3年生に向けて、トラブルの割合が上がっていくというような傾向が見られているところでございます。

今回の調査につきましては、臨時休業明け、ひと月程度での調査ということもあり、特に使用時間の増加が大きくなったのではないかという分析もしてございますけれども、今後は1人1台端末、パソコン端末の導入に伴い、合わせて、安全かつ効果的なSNSの利用について、学校と家庭が連携していく必要があるというふうに考えてございます。そこで、今後の対策といたしまして、久里浜医療センターのチェックシートも各学校に配布しまして、インターネット依存度チェックシートということで、定期的に家庭でセルフチェックができるような、そういうような周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

また、スマホ依存、ゲーム依存をテーマにした保護者会でありますとか、道徳授業でありますとか、セーフティー教室、そういった取組などを実施していければというふうに考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、御質問がございましたら、御発言を願います。

田中委員。

(田中委員)

前田指導課長、説明ありがとうございました。

私のほうから、2つほど、提言を申し上げたいと思います。

1つは、このSNSの家庭ルール。この実施状況、半々になっていますので、今一度家庭ルールの見直し、この周知を図ってはいかがですかということでございます。

あと、もう1つは、今度新たにChromebookが導入されるわけですがけれども、このChromebookを児童に与えた後、家庭で使用する場合のルール、このルールを市教委で作成して周知徹底を図ってはどうかということです。これは学校のほうに丸投げをしますと、

御存じのように、それぞれの学校が非常に混乱をきたすのではないかと、そういうことが想定されますので、市教委で、ぜひ、この家庭で使用する場合のルール作り、これをお作りになって、周知徹底を図ってはどうかということでの提案でございます。

私のほうからは以上です。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

御提言ありがとうございました。

まず1点目でございます。家庭ルールの見直しと、作成の周知については、今年度も様々な形で、周知を図ってまいりたいというふうに考えてございますし、特に、校長会、副校長会、生活指導主任会を通じて、保護者会の話題等に上らせていただいて、ぜひ今年度も家庭ルールの新たな作成と、その見直しを、というようなことが各家庭に届くような、そういうような働きかけをしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、Chromebook、先ほど経験したものでございますが、家庭で使用する場合のルールについてでございますが、ルールと一口に言いましても、様々なことを想定する必要があるかというふうに思っております。

1つは、各御家庭に対して、先ほどの端末をお貸しいたしますので、どのような形で、何時まで使うのかというような部分が1つあるかというふうに思います。もう一方で、Chromebookの場合は、クラウド等に接続する形で使っておりますので、Googleなど、ネットへの外部接続を何時までするのかというようなルールも必要になってこようかというふうに思います。

また、学校のほうで配布する際にコントロールできる部分と、そうではない部分とございます。そういった部分につきまして、今現在、学務課と連携しながら、最低限ここだけは共通させる部分は何か、各学校ごとに活用していく上で自由度を持たせる部分は何か、そういった部分について、適宜協議をしながら、配布を实际していただく際に、参考にしていただけるような資料を添付して、それを御家庭で御覧いただいて、進められるようにできたらいいんじゃないかということで、校長会も含めて、それこそ度重なる検討を続けているところでございまして、教育委員会単独というよりも、各学校の現状を踏まえて、御家庭もしっかり見据えた上で、そういったものを共通認識した上でお配りできたらということ取り組んでいるところでございます。

以上です。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

ありがとうございました。前向きな対応、今お話しいただきましたので、ぜひ、その方向でお進めいただきたいと思っております。ありがとうございました。

(清水市長)

ほかに御発言はございますか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

説明ありがとうございました。幾つか質問させていただきます。

まず、抽出調査ということで、全数にしなかったのはなぜなのか、ということ。それから30年度、31年度も同じような抽出調査だったのかということも確認します。

それから、使用時間について、この数値だけを見ると、小学生はまだ時間少ないなどか思うわけですがけれども、小学生だと、スマホじゃなくてゲーム機を使ってゲームしていたりとか、中学生だと逆に勉強に使っている子も、もしかしたらいるかもしれないといったところで、時間だけでなく、ゲーム機やタブレットなども含めて、何に使っているかという内訳も一緒に調査していただいたほうが、いい資料になるかなというふうに思いました。

それから、SNS家庭ルールということで、守っている子が大変多くて、守っていない子の子は少数派だったのかと、びっくりいたしましたけれども、私の周りの保護者からは、やはり、子どもが勉強もせず、外遊びもせず、スマホばかりいじっている、ゲームばかりしているけれども、大丈夫だろうか、睡眠時間も短くなってしまっているけど、大丈夫だろうかというような声を聞くことも多いので、実際、この家庭ルールを守っているというのは、それはいいんですけれども。このルールを作ることももちろん大切ですが、やはり子ども自身に、長時間使ったとき目とか脳に対する影響とか、先ほど何時までというお話をされましたけれども、夜遅くまで使って、睡眠時間が短くなってしまったときの影響とか、そういうことをしっかり勉強してもらって、そして、自分自身で、今日はこのアプリに何時間使ったとか、そういうことをセルフチェックできるようなことも検討していただけるといいかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

まず、こちらは抽出調査で長年行わせていただいているという状況でございますが、実はこの調査に関しては、統計数理研究所との連携でやらせていただいているものでございまして、この数値の集計及び分析については、協力を得て行っているものでございます。その当初の進める際に、抽出調査という形をとってきたものですから、現在もその形を継続させていただいているというところでございます。

また、子ども達の利用時間と実態の中に、ゲーム等を使っている場合もあるんじゃないかというようなところがあるわけなんですけど、今年度までは、この調査の目的は、SNSの学校ルールですとか、あるいは、家庭ルールですとか、そういったところの策定状況を掴みながら、子ども達の望ましい利用法ということで、特にそういったところに重点を充てて、調査を行ってきたところでございます。今、嶋田委員に御指摘いただいたとおり、こちらの調査が始まったころより、子ども達の使い方というものも多岐に渡ってきているというのは事実でございますし、一部有名なソフト等が、爆発的に広まって、いろんな子ども達が使っているアプリケーションが出てきているというのも事実でございますので、そういった部分でアンケート項目について、見直しを図ることができ

るのかどうかというのは、すぐ検討させていただいて、できる場合にはそういった部分も含めて調査できるようにやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、実際、私たちといたしましては、子ども達の声として、今年の場合は、こういう声が上がっているというところなので、子ども達が守ってるんだというところについては、その言葉を信じて、守ってるよというところで見守っていききたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

(清水市長)

ほかに御発言ございますか。

伊藤委員。

(伊藤委員)

御説明ありがとうございます。前項の議題と関連してしまうような気もするんですけども、ぜひ、これ7月の調査ですね、令和2年7月と。今から、二、三か月後に調査をしていただいた場合に、ぜひ、読書量がどれだけ減ったかというようなことも、私も、さっきああやって見ていて面白いし、触ってみたいし、確実に読書量が減るんじゃないかなという気がするので、しばらくすると、慣れてしまうと、そうでもなくなるかもしれないけれども。やはり、その辺で、そういうコロナ禍のアンケートの中にそういうアンケートも少し入れていただいて、せっかく読書を少しでも増やそうという運動の中と、これと、微妙に関係のあることだと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、スマホが伸びて、読書が減るというのは、また、いろんなことを考えなければいけない部分でございます。また、合わせてこちらの調査と、学校図書館のほうで子ども達の読書時間に関する調査を行ってくださっている部分もあります。同じ教育委員会として、そういった情報をうまく連携させながら、情報を共有しながら、子ども達のためになる情報発信、あるいは、学校側の教育活動の改善につながるような情報発信、考えて進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(清水市長)

ほかに御発言はございますか。

小林委員。

(小林委員)

今までのお話を伺っていて、自分に言われているような気がしたんですけども、私もついつい本当にスマホに頼った生活をしております。先ほど嶋田委員が言われたように、子ども達、自分でこういう悪影響があるということを実感するというところになると、

控えるかなというふうには思いますので、私も夜寝る前に長時間やっていると、寝つきがすごく悪いんですね。それを自覚しますので、やっぱり何らかの悪影響があるんじゃないかなという気がしています。健全な使い方ができるように、御指導よろしく願いいたします。

(清水市長)

意見ということでよろしいですか。

それでは、令和2年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査の結果については以上で終了いたします。

(3) 新型コロナウイルス感染症の対策について

(清水市長)

次に、3番、新型コロナウイルス感染症の対策についてを議題といたします。事務局の統括指導主事から御説明をいたします。

(統括指導主事)

では、私から、前回の5月29日以降の教育活動について、新型コロナウイルスの感染症の学校の対応について、御説明をさせていただきます。

6月1日より、段階的な分散登校、時差登校をしまして、中学校は6月15日から、小学校は6月22日から、通常どおりの学校教育が始まりました。

まず、登校時の様子です。子ども達は学校に登校する前、家庭で検温をしてから登校いたします。学校に着いてからは、手洗いまたは消毒をして、教室のほうに向かいます。この消毒のポンプなんですけれども、各学校の用務員さんが作成した足踏み式のポンプとなります。

授業の様子となります。こちら、体育ですけれども、体育は基本的にはマスクを外しての授業になります。そのため、しっかりソーシャルディスタンスをとって活動しております。

その他、学校の対応としましては、例えば、机等にアクリル板を設置して、先生は話しての授業が多くなりますので、アクリル板で飛沫が飛ばないように工夫をされている学校もあります。こちらも用務員さんの手作りによるものです。

こちらも授業の様子になります。授業中は、原則マスク着用で、全ての活動をしています。様々なグループ活動等がございますけれども、基本的にはマスクを外すことは、学校ではありません。

続いて、こちら、図書室の様子になるんですけれども、図書室も受付のところはアクリル板を設置している学校が非常に多いです。また、通常図書室は、4人から6人掛けの机で、向かい合わせになって読書をするのが多いんですけれども、多くの学校は机をどかしまして、向きを同じに揃えて読書しております。

こちらは給食の様子になります。給食も通常は、グループになって、向かい合わせで楽しく団らんしながらの給食になるんですけれども、6月1日以降は、このように向きを揃えての給食になっております。いただきます、ごちそうさまの挨拶のときは、しっかりマスクをしている学校が非常に多いです。食べ始めるときだけ、マスクを外して、

ということになります。

こちら、手洗いの様子になります。古い写真ですので、蛇口が通常の蛇口になっておりますけども、今は、レバー式の蛇口に取り換えての水道になっております。右側は、ホースを使って、要は、蛇口を増やした工夫になります。こちらまた、後で、写真がございますので、説明いたします。

学校の水道の設置の状況によっては、余裕がある学校は、1つ飛ばしで、蛇口を使って、間隔を開けて手を洗う、そういった学校も見られます。左側、白い線が見えますけれども、待機場所にもこうやって印を付けて、ソーシャルディスタンスを意識させた学校の取組となっております。

先ほど御説明しました、ホースを使っての蛇口を増やす工夫です。こちら、都の教育委員会が視察した折に、写真を撮影して、東京都全体でこちらの工夫が紹介されました。これも、用務員さんのアイデアになります。

また、学校では、授業中であるとか、登校後に熱を出してしまう、調子が悪くなる子ども達がございます。その中で、発熱した子達をどのように待機させるかというのを、それぞれ学校の施設の状況に応じて、工夫しております。こちらは、保健室に仕切りを入れて、保健室の中を分けて、発熱時の子、その他、怪我をした子の対応というところで分けております。学校によっては、別室を設けて、待機場所を作っている学校もございます。

そういった中で、やはり、どこの学校も大変御苦労されておりますけれども、消毒なども常に意識して、よく子ども達が触るところ、ドアノブであるとか、水道の蛇口部分であるとか、スイッチ周りであるとか、そういったところは、念入りに常に消毒していただいているところが見られます。まだまだ感染第3波がというふうにニュースでも報道されておりますけれども、学校でも感染者を出さないというところはなかなか難しいんですけれども、それを広げないように、各学校工夫しておりますので、様々情報共有しながら、よりよい対応を図っていけるように、私たちも指導してまいりたいというふうに思います。

私からは以上です。

(清水市長)

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

田中委員

(田中委員)

寺田統括指導主事、ありがとうございます。今、映像を拝見しまして、昨日12日ですが、午前中、第三小学校のほうに学校訪問行ってまいりました。今、映像で拝見した取組対処されておりましたので、本当によかったなと同時に安心をしております。ただ、今後、やはり第3波が想定される中で、油断はできないな、そんな思いを強くしております。今、おっしゃった、このソーシャルディスタンス、つまり社会的距離、フィジカルディスタンス、つまり物理的な距離。それをしっかり学校が取りつつあるな、そういうふうに感じております。

その上で、一言御礼だけ申し上げたいなと思いますが、まず1つは、今回この新型コロナウイルス感染症の対応について、小学校6年生の日光移動教室及び中学校3年生の修学旅行のキャンセル料、これを補償していただいております。また、小学校の5、6年生及び中学校3年生の代替事業の一部支援、さらには、立川市の独自でPCR検査センターの設置、9月19日から開業されたわけですけれども、これらを通して、改めて、清水市長が市民の皆さんの安全安心をきちんと確保しよう、あるいは担保しよう、そういう心意気というか、熱い思いを感じておりますので、この場を通して、御礼を申し上げます。清水市長ありがとうございました。

(清水市長)

ほかに御発言はございますか。

それでは、伊藤委員。

(伊藤委員)

御説明ありがとうございました。皆さんの努力が素晴らしいものであるということ、もう十分わかっておりますし、それから学校の、今、田中委員がおっしゃられたように、学校の対応、本当に細かいところまで一生懸命やってくださっているのはありがたいなと思っております。たまたま、1か月半くらい前と、それから、おととい、ちょうど、私が歯科医師会というところに入っておりますので、そこの事務所があまり環境が良くないところにあるんですね。そこで、委員会が終わりました、10時くらいに出てきたときに、1か月半前はそれほど人がおりませんでしたけど、おとといは、本当に多いです。半分くらいはマスクしていない状態で、わいわい騒ぎながら、駅の周りを大勢いるという状況がありましたので、何しろ、そういう状況であるということも、一応御報告までと思ひまして、学校のほうで、より頑張っていただかなければいけないかなとは思っております。

以上でございます。

(清水市長)

ありがとうございます。ほかに御発言ありますか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございます。運動会に来てもいいよと言っていた学校、何校か見に行かせていただいたんですけども、今まで、ちょっと嫌々やっているような子も、自分たちはこれがやりたかったんだという感じで、とても生き生きとやっている姿を見ることができまして、先生方も、今年はあまり練習もできなかったから、こんな感じでやろうという、楽しい雰囲気とか、おらかな雰囲気でもらっていて、子どものほうも、よかった、できてよかった、と本当に喜んでやってくれている姿がありましたので、コロナで大変ですけども、得た部分も大きいかなと思います。ありがとうございます。

(清水市長)

他にありますか。

小林委員。

(小林委員)

私も運動会のことなんですけれども、運動会に行かせていただきまして、そのときに、先生方が大変細かい配慮をしていただいて、子ども達の手に消毒液を1人ひとりかけてあげたりとか、それから一番感心したのは、子ども達、運動しているときは、マスクは取るんですよね。かけっこして、自分が走り終わった後は、順位のところには座りますね、そのときに、ちゃんと自分でマスクを出してするんです。何の指導もされないのに。それを見ている、本当に身に付いているという感じがしました。日頃からそういうことは徹底されているんだなというふうな気がいたしました。これも学校の先生方皆さんの努力の成果かと思いますので、引き続き、そんな様子で、もし感染者が出たとしても、拡大が防げるということになりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(清水市長)

教育長。

(教育長)

行事が相次いで中止ということで、子ども達本当にかっかりしている中で、私は教科書で学べないことを、行事で学べるかなというふうに思っております。それは、他の委員から御紹介があった、運動会を見て、子ども達から学ばせていただいたところでございます。本当に、制約があって、やる競技も少なくして、時間も短くしてという工夫の中だったんですけれども、その中で十分、子ども達はいきいきと、ふだん授業の中で学べないことをしっかりと友達と共有しながら、何しろ、その証明は、笑顔で、本当に前向きに取り組んでいる様子が手に取るように分かったからでございます。そういった意味で、日光修学旅行であるとか、中学校の京都への修学旅行ができない部分を、行事という形で、行事の中には学びが入っているわけでございます。単に楽しむだけではなくて、それが学校の行事のよさなんです。それを、何とか確保したいなということで、予算的なものを市長にお願いしまして、使わせていただきながら、子ども達の1つの思い出、それから新しい学び、そういったものを確保して、立川市としては、教育委員会としては、その学校の取組を応援するというので、今回まとめていくことができたかなというふうに思っております。今後も、いろいろ制約はあろうかなというふうに思うんですけれども、学校現場、本当に様々な工夫をしていただいて、子ども達もそれに真摯に答えてくれるということで、決して学びは途切れていないなという思いもございしますので、教育委員会といたしましては、しっかりと教育環境の整備ということで、市長とも連携を取らせていただきながら、進めてまいりたいというふうに思っています。意見でございます。

(清水市長)

ありがとうございました。教育委員の皆様から、お褒めの御発言をいただき、ありがとうございました。職員もぜひ、現場の学校へ行きましたら、先生方のご努力を確認してください。

2. その他

(清水市長)

それでは、特にないようでございますので、次第の2で、その他に移ってまいりたい

と思います。

まず、議事録の確認と、次回の総合教育会議の開催日程について、事務局の企画政策課長から御説明をいたします。

(企画政策課長)

それでは、事務局から連絡事項がございます。

本日の議事につきましては、後日議事録を作成いたしまして、委員の皆様にご確認をお願いいたします。御確認後、議事録を正式にまとめまして、市ホームページ、また市役所3階の市政情報コーナーに公開いたします。

次回の総合教育会議の開催につきましては、令和3年1月14日木曜日、15時30分から、こちらの庁舎1階の101会議室で開催を予定しております。それから、加えまして、前回5月の第1回の会議におきまして、今年度は、教育に関する大綱の更新をするといったところで、本日、大綱の案をお示しすると、予定をお示ししておりましたけれども、現在内容の精査を行っておりますので、次回の第3回の会議でお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

(清水市長)

企画政策課長から議事録の確認あるいは、次回の会議の日程につきまして、お話がございましたけれども、お話のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、しっかりと準備をお願いしたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで、令和2年度第2回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。お疲れさまです。